

2021年1月15日
株式会社パスコ

(おしらせ)

新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」(2021年1月)への 弊社対応について

新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」(2021年1月)の実施を受け、弊社では、社内への感染拡大の抑止ならびに地域の皆様、お客様、お取引先様、社員およびその家族の安全確保の観点から、緊急事態措置の実施期間及び実施区域において、以下の措置を実施いたします。

お客様および関係各位におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 事業継続について

- 緊急事態措置の実施区域内の事業部、支店、営業所等に勤務する社員は、原則在宅勤務といたします。
- 緊急事態措置の実施区域内からの出張及び実施区域内を目的地又は経由地とする出張・移動は、原則禁止といたします。

2. お客様対応について

- お客様との業務に関するお打ち合わせについては、Web会議や電話会議を提案させていただきます。
- 緊急事態措置の実施区域内の事業部、支店、営業所等あての郵便物等については、開封・確認が遅くなるおそれがございます。お急ぎの場合は、電子メール・電話等でお問い合わせください。
- 在宅勤務等により受託業務の納期に影響が生じることが予想されます。この場合、弊社担当者よりお客様に対し、業務の一時中止や工期の延長等をお願い申し上げます。なお、緊急事態措置の実施区域外のお客様からの受託業務においても、同様のお願いをさせていただく場合がございます。

以上